

報告事項エ

学校史などの図書館資料の切取り等に係る県内図書館の状況について

学校史などの図書館資料の切取り等に係る県内図書館の状況について、別紙のとおり報告します。

平成29年6月2日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

学校史などの図書館資料の切取り等に係る県内図書館の状況について

平成29年6月2日

東海や北陸地方を中心に多くの県で学校史などの図書館資料の切取り等が相次いで発生していることを受けて、県立図書館及び県内市町村立図書館の状況を調査したところ、その結果は以下のとおりでした。

■ 鳥取県立図書館が所蔵する学校史や記念誌には、切り取られたり破られたりしたものはなかった。

- ・ 郷土資料室で自由に閲覧できる学校史などの資料（約300冊）
- ・ 地下書庫で管理している学校史などの資料（約900冊）

■ 県内市町村立図書館（19市町村30館）についても被害なし。

1 学校史などの切取り被害が判明した都道府県

- ・ 27県（5/19 現在判明分）

北海道、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、福岡県、熊本県

2 公益社団法人日本図書館協会からの状況調査について

- ・ 5月9日付けで各都道府県図書館長宛に照会 → 調査結果別紙

①都道府県立図書館の調査状況

②今回の事案を受けて講じた新たな対応策 ほか

- ・ 5月22日付けで追加照会

①前回調査後に分かった県内市町村立図書館の調査結果について報告

3 鳥取県立図書館における学校史や記念誌の管理について

- ・ 県内学校の学校史や記念誌は、郷土資料として扱っている。
- ・ 1冊は書庫内で保存管理し、2冊以上の所蔵の場合は郷土資料室で自由に閲覧できる。

4 対応策

- ・ 警備員の巡回の強化
- ・ 閲覧、貸出し時の職員による確認の徹底
- ・ 利用者に対する啓発

<日本図書館協会調査結果（5/19）>

地域資料等の破損被害について

1 調査の実施

2017年5月11日に全国47の都道府県立図書館に対し文書照会をし、都道府県下の公立図書館の被害状況の調査結果について報告を依頼した。回答の期限 2017年5月17日(水)

2 回答結果

(2017年5月19日正午時点)

1) 回答のあった都道府県

47

ア) 被害が確認された都道府県数

27

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、

イ) 被害が確認されなかった府県

7

茨城県、滋賀県、大阪府、岡山県、山口県、高知県、宮崎県、

ウ) 現在調査中の県

13

2) 被害のあった図書館数 合計 64 図書館(18 都道府県立、46 市町村立)

3) 被害にあった本の冊数 合計 355 冊
(判明した分)

4) 被害を受けたページ数 合計 2482 p
(判明した分)